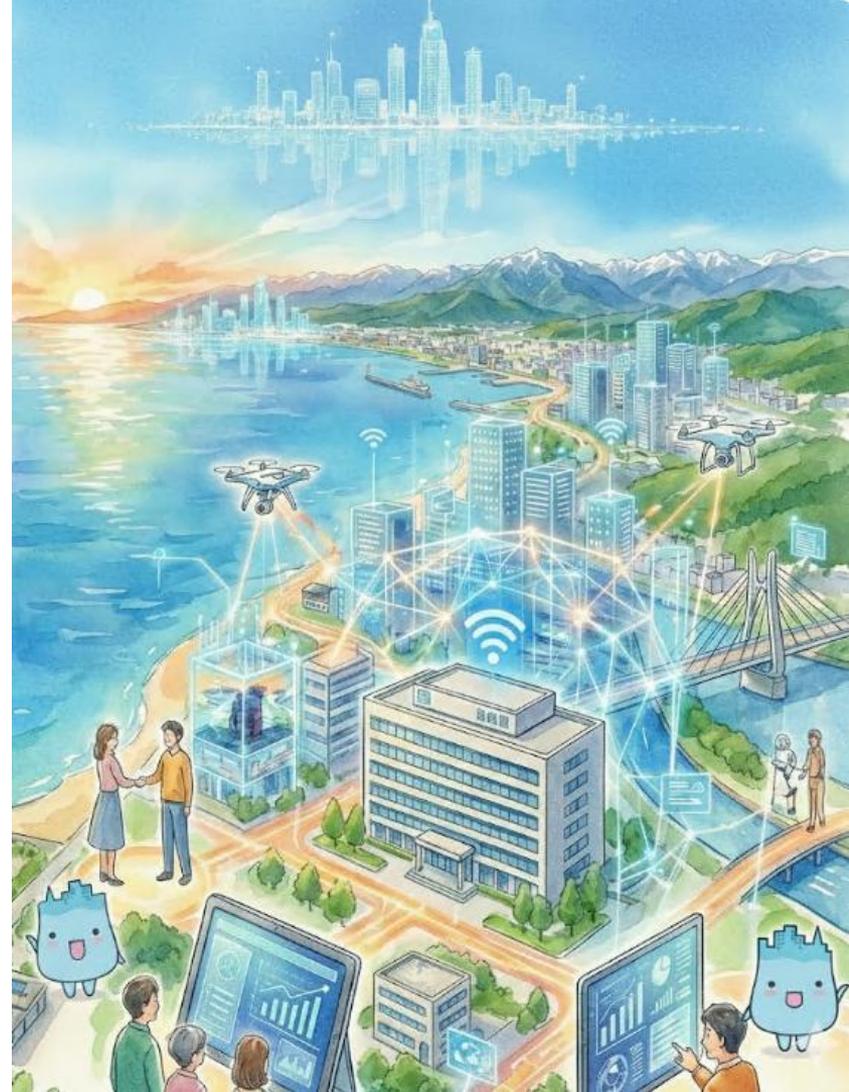


第2次魚津市DX (デジタル・トランスフォーメーション) 推進計画

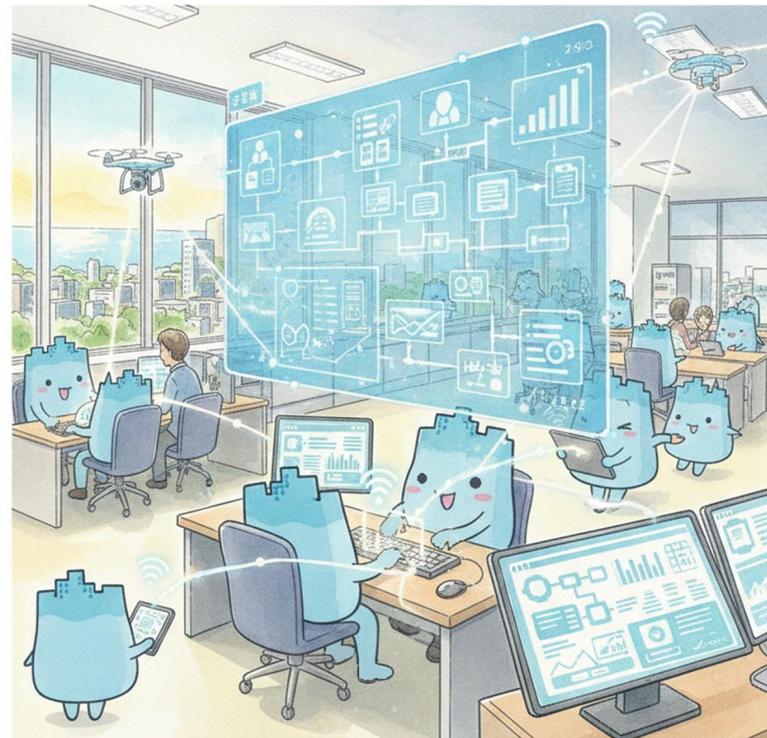
魚津市DX推進キャッチフレーズ

ウオツ・デジタル・ツナガル

令和8年3月 魚津市DX推進室



- 1 背景及び目指すこと
- 2 計画の位置付け及び期間
- 3 推進体制
- 4 推進施策



1 背景及び目指すこと

デジタル技術が急速に進歩する中、私たちの生活に必要なとされるサービスの多くがスマートフォンを用いて享受できるようになるなど、これまでのサービスや制度のあり方がDX（デジタル・トランスフォーメーションをいう。以下同じ。）の推進により大きく変化しています。この変化は、技術の進歩とともに今後もますます進んでいくと考えられ、行政のあり方においても、DXの推進が必要とされているところです。

このような状況を受け、政府においては、令和2年（2020年）に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定し、目指すべきビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を示されました。

本市においても、急速な人口減少・労働力不足が予想されたことから、これをデジタル技術の活用により補い、効率的で持続可能な行政サービスを実現することを目的とする「魚津市DX推進計画」を令和4年（2022年）2月に策定しました。

計画期間中には、書かない窓口の実施、公共施設予約システムの導入、AIチャットボット（※1）による問合せ対応、GIS（※2）公開による河川水位情報等の提供、SNS（※3）による情報発信などに取り組んでまいりました。

一方、計画策定から5年を経過した令和8年（2026年）におきましても、人口減少・労働力不足は、予想を上回るペースで進んでおり、更なるDXの推進が求められています。

こうした背景を踏まえつつ、国・県の計画・動きを反映するとともに、最新のデジタル技術を最大限に活用し、より一層市民一人ひとりに“ツナガル”行政サービスの提供ができるよう、「魚津市DX推進計画」を全面的に見直した「第2次魚津市DX推進計画」を策定するものとします。

※1 AIチャットボット：人工知能を活用した自動会話プログラムをいいます。

※2 GIS：コンピュータ上で様々な地理空間情報を重ね合わせて表示するためのシステムをいいます。

※2 SNS：Social Networking Serviceの略で、登録した利用者だけが参加できるインターネットのWebサイトをいいます。



2 計画の位置付け及び期間

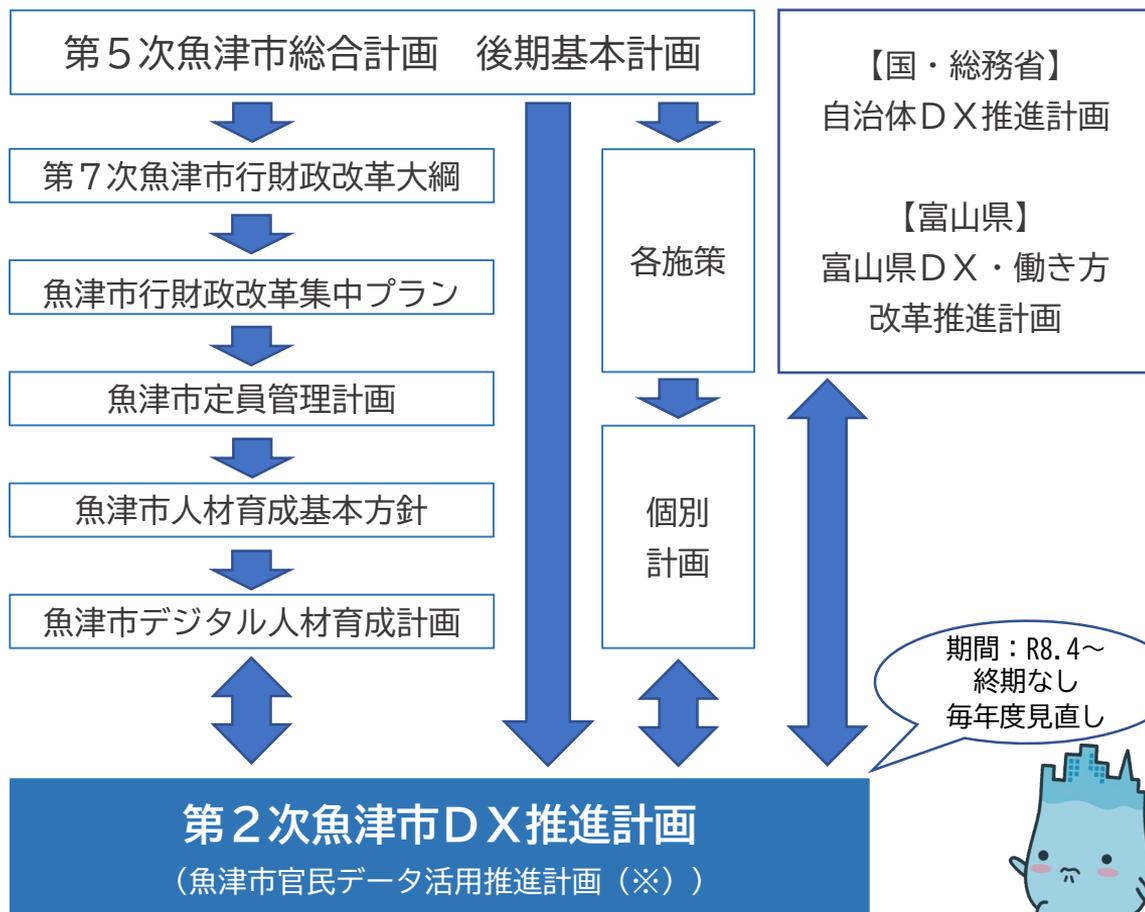
○位置付け

本計画は、「第5次魚津市総合計画 後期基本計画（計画期間：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度））に掲げる施策である「DXの推進」の実現に向け、取り組むべき重点的な項目を示すもので、国、県及び市の各種計画（右図参照）と整合・連携するものとなっています。

○期間

自治体DX推進計画【第5.1版】（令和8年（2026年）1月30日公表）」と同様に、計画期間は設定しませんが、同計画に掲げる施策等との整合性を図るため、5年間を目途に主な取組スケジュールを設定しました。

また、自治体DX推進計画の見直し、社会情勢、国の施策等の動向に合わせ、毎年度見直しを行うものとします。

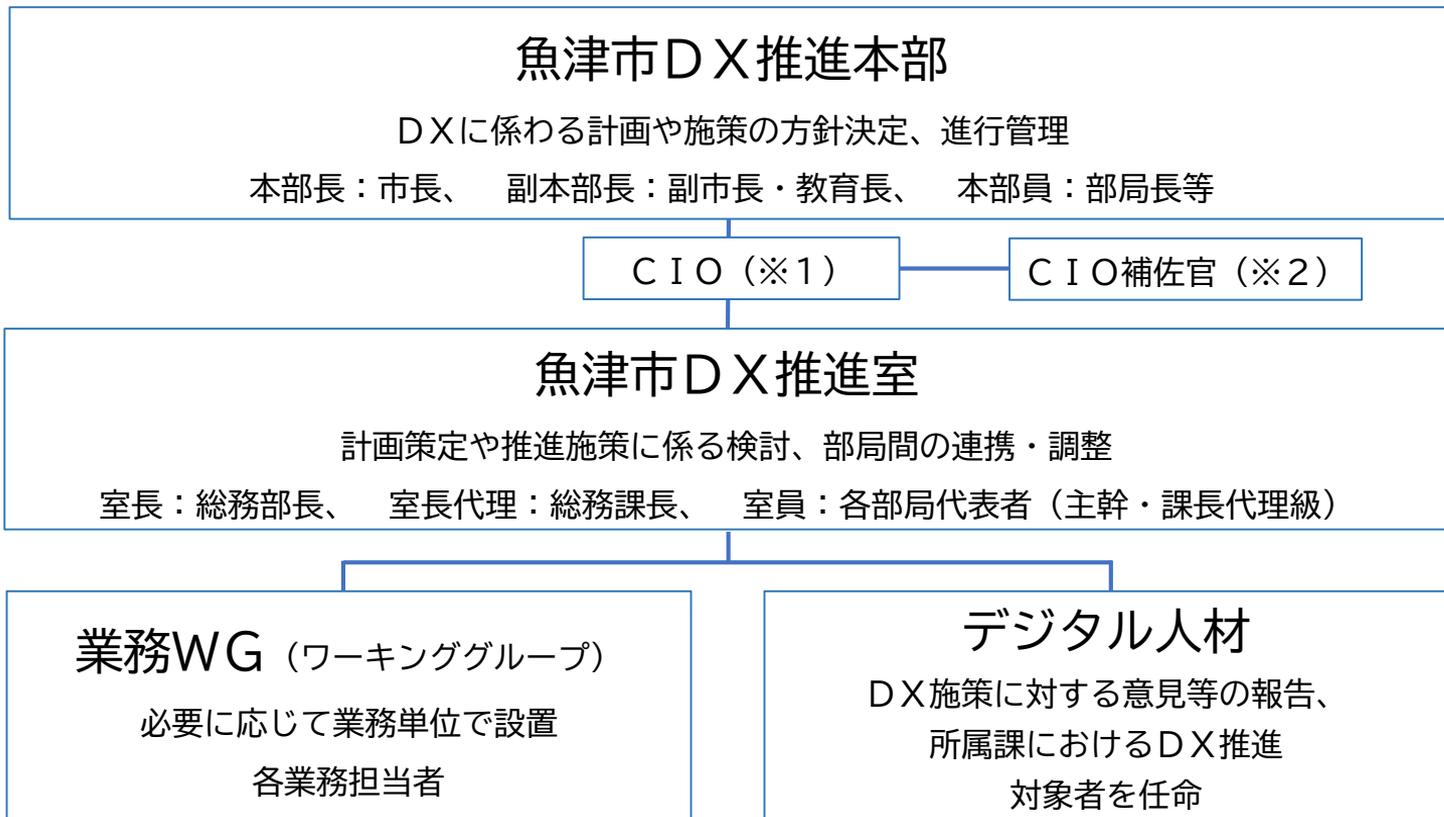


※官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に基づく計画



3 推進体制 (令和8年4月1日施行)

以下の庁内横断的な体制により、全庁一丸となってDXを推進します。



※1 C I O : Chief Information Officerの略で、最高情報統括責任者をいいます。

※2 C I O補佐官 : C I Oのマネジメントを専門的知見から補佐する者をいいます。



4 推進施策

市民一人ひとりに“ツナガル”行政サービスの提供を目指し、以下の推進施策に取り組みます。

区分	推進施策	内容
DX推進の前提となる考え方	1 BPRの取組	業務フローの見直し、効率化
	2 オープンデータの推進	デジタル庁推奨データの公開・活用
推進体制の構築	3 デジタル人材の確保・育成	魚津市デジタル人材育成計画の実施
	4 富山県・県内自治体との連携強化	共同調達の推進、デジタル人材の確保への支援
重点取組	5 自治体フロントヤード改革の推進	市民との接点の多様化
	6 地方公共団体情報システムの標準化・共通化	標準化準拠システムへのスムーズな移行
	7 公金収納の効率化・利便性の向上	公金収納に対する多様な決済手段の導入
	8 マイナンバーカードの利用推進	公的個人認証サービスを活用したオンライン手続
	9 セキュリティ対策の徹底	市民の不安を払拭するセキュリティ
	10 AIの利用促進	全職員がAIを活用する環境整備
	11 生産性の向上・多様な働き方の推進	端末コードレス化等による場所を問わない働き方
デジタル社会の実現	12 地域社会のデジタル化	産学官一体となった地域DXへの取組
	13 デジタルデバйд対策	誰一人取り残さないデジタル化
	14 アナログ規制の点検・見直し	現地確認等アナログを前提とした規制の廃止

B P R の取組

DXツールを導入すべき適所を見極めるため、B P R（※1）に取り組みます。



目標

- ・ E C R S（※2）を進め、DXツールを導入すべき適所を把握します。
- ・ 毎年1件以上業務を見直します。

取組

- ・ 業務フローの作成、コア業務（※3）・ノンコア業務（※4）を洗出し、ノンコア業務の自動化等、必要なDXツールを探る。

※1 B P R：Business Process Re-engineeringの略で、既存の業務フローを把握分析し、最適なフローに再構築することをいいます。

※2 E C R S：業務改善のワークフレームで、Eliminate（廃止）、Combine（統合）、Rearrange（入替・代替）、Simplify（単純化）の頭文字をとったものをいいます。

※3 コア業務：職員でなければ、できない業務（例：判断が必要なもの。）をいいます。

※4 ノンコア業務：職員でなくてもできる業務（例：マニュアル化されたもの。）をいいます。

年度

R 8 (2026)

R 9 (2027)

R 10 (2028)

R 11 (2029)

R 12 (2030)

B P R の取組

ノンコア業務が含まれる業務、市民待ち時間（転入おくやみ手続など）や事務処理時間（事務事業評価、監査等）が多い業務を中心にフローの作成分析

市が保有するデータを利用しやすい形で整理・公開することで、業務効率化を図るとともに、市民・企業・大学等との協働などによる地域課題の解決を促進します。



現状

総務省「推奨データセット」15データ中13データ公開中

目標

- ・照会・問合せが多いデータを公開
→市民、企業、教育機関の活性化
職員の照会・問合せ対応事務縮減

取組

- ・デジタル庁「自治体標準オープンデータセット（31データ）」の公開 ← R 8（2026）目標+6データ
- ・市内企業、教育機関等オープンデータ活用推進

年度

R 8（2026）

R 9（2027）

R 10（2028）

R 11（2029）

R 12（2030）

データの充実

公開データの更新・拡充

市内企業等への活用方法PR

データの活用

利用規約制定

オープンデータの他プラットフォーム（GIS等）展開の検討

デジタルを用いて市民1人ひとりにツナガル行政サービスの提供の実現にむけ、「デジタルを活用するマインド」と「基礎的なスキル」を兼ね備えた職員を確保・育成に努めます。



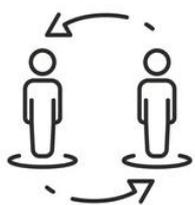
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル人材（※）が少ない。 ・デジタル人材の育成・支援が不足しています。
目標	<p>R12（2030）年度末までに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX推進リーダー 各課1名以上配置 ・ITパスポートの取得職員数 50人以上
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・魚津市デジタル人材育成計画の着実な実施 ・人材の育成（資格等取得支援、研修実施等） ・専門人材（CIO補佐官等）の確保を検討

※ デジタル人材：デジタルに関する知識・技能をもった職員

年度	R 8（2026）	R 9（2027）	R 10（2028）	R 11（2029）	R 12（2030）
人材育成 人材確保	DXサポーター 設置・活動	DX推進リーダー育成、IT関連資格の取得支援			
		専門人材の確保を検討			

富山県・県内自治体との連携強化

効果的かつ効率的なDXの推進を図るため、富山県・県内自治体との連携強化に努めます。



現状	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にデジタル人材が不足し、各自治体での確保が困難 ・富山県情報システム共同利用推進協議会（県内自治体で構成。以下「協議会」という。）の枠組によるシステムの共同調達・運用中
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県域等、広域でのデジタル人材確保・育成 ・職員派遣等、県との人事交流によるデジタル人材の育成 ・各自治体で共通する課題解決や業務効率化に資するシステムの協議会等を活用した共同調達の推進
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県への職員研修生派遣、県が行う研修への参加 ・協議会の枠組の有効活用

年度

R 8 (2026)

R 9 (2027)

R 10 (2028)

R 11 (2029)

R 12 (2030)

デジタル人材
共同調達

富山県への職員
研修生派遣

富山県主催研修への参加

富山県からのデジタル人材派遣受入の検討

富山県情報システム共同利用推進協議会の枠組を活用したシステムの共同調達の推進

自治体フロントヤード改革の推進

市民と行政の接点を、庁舎窓口での対面書類中心から、DXツールの活用により改革し、「書かない」「待たない」「行かなくていい」市役所の実現を目指します。



現状

- ・公式LINE等を用いた手続きのオンライン化を実施
- ・窓口BPRによる改善提案の抽出が完了
- ・書かない窓口システム運用中

目標

- ・来庁者数、待ち時間の削減（毎年80時間）
- ・事務の効率化による作業時間の縮減（毎年150時間）

取組

- ・行政手続等のオンライン化の更なる推進（特に総務省が推奨する49手続のオンライン化）
- ・書かないワンストップ窓口の導入の検討
- ・窓口AIの導入の検討

年度

R 8 (2026)

R 9 (2027)

R10 (2028)

R11 (2029)

R12 (2030)

手続オンライン化

マイナポータルを中心に総務省が推奨する全49手続のオンライン化

書かない窓口

更新検討

更新

庁内横断的な活用のブラッシュアップ

ワンストップ

分庁舎⇔本庁舎 接続検討

窓口AI導入検討

地方公共団体情報システムの標準化・共通化

住民基本台帳・税など、20の基幹系業務システムを国の仕様に沿った標準準拠システムに移行し、ガバメントクラウド等共通の仕組みを利用します。手続きのワンストップ化・電子化による市民の利便性向上、制度改正時の対応の迅速化及び改修費用の抑制を図ります。



現状

- ・富山県情報システム共同利用推進協議会の枠組により、県内自治体が一体となって標準化を進めています。

目標

- ・R 9（2027）年度末までに全業務を移行。
- ・基盤を活用し市民の利便性向上や事務効率化に努める。

取組

- ・R 9（2027）年度末までに全20業務の標準化完了
うち17業務はR 9（2027）年1月に完了予定
- ・R 10（2028）年度以降、PMH（※）対応

※ PMH：Public Medical Hubの略で、自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システムをいいます。

年度

R 8（2026）

R 9（2027）

R 10（2028）

R 11（2029）

R 12（2030）

システム標準化

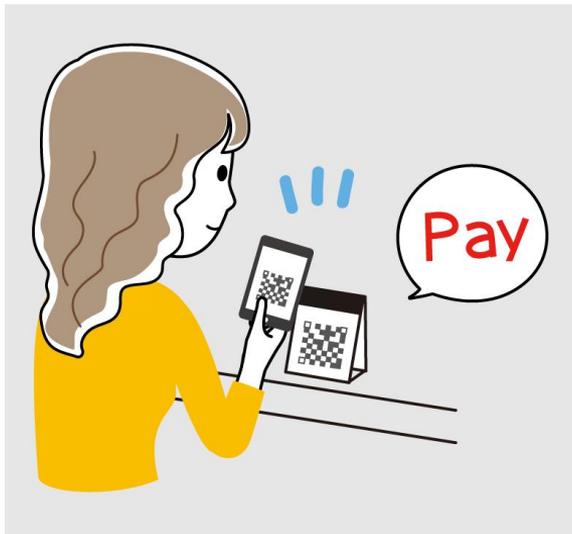
17業務
を移行

3業務
を移行

マイナンバーカードを使い、
医療費・予防接種・母子保健のペーパーレス化
マイナポータルを使えば、来庁不要に

公金収納の効率化・利便性の向上

公金収納、行政手続及び公共施設等の各種支払いについて、電子マネーやオンライン決済など多様な決済手段の拡充を図ります。



現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市税の地方税統一コード（eL-Q R）決済（導入済） ・証明書発行手数料、博物館入館料等の二次元バーコード決済（導入済）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホアプリ等で24時間納付が可能にし、利便性の向上を図ります。 ・電子化された納付情報を活用し、集計や入力作業等の事務負担を軽減を図ります。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・eL-Q Rで利用できる公金の対象の拡大の検討 ・公共施設予約管理システムでのオンライン決済の検討 ・eL-Q R以外での決済手段の研究

年度

R 8 (2026)

R 9 (2027)

R 10 (2028)

R 11 (2029)

R 12 (2030)

eL-Q Rの活用
公共施設・多
様な決済手段

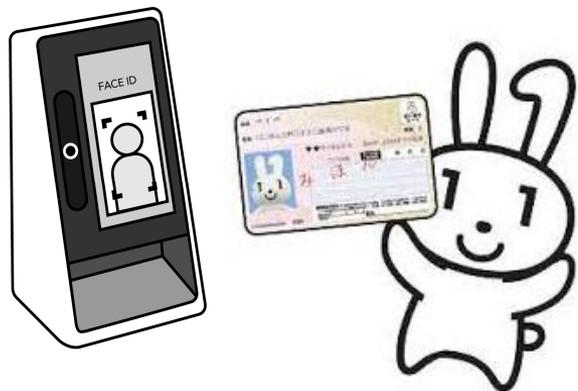
システム改修

介護保険料、水道使用料等eL-Q Rに対応した納付書の発行を検討

公共施設予約管理システムによるオンライン決済の導入検討
利用可能な決済手段の拡大

マイナンバーカードの利用推進

行政手続のオンライン化を推進する中、公的な本人確認書類であるマイナンバーカードの積極的な活用を図ります。



現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市内保有率：83.5%（令和7年（2025年）12月末） ・証明書発行に活用（市公式LINE、キオスク端末）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内保有率 県内市1位を目指します。 ・多様な利活用シーンの構築を検討・導入に努めます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公的個人認証サービス（※）を活用したオンライン手続の導入の推進 ・利活用シーンの調査検討（避難所受付、選挙入場券、印鑑登録証、母子手帳、診察券等）

※ 公的個人認証サービス：マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用して、オンラインで利用者本人の認証を公的に行うための安全・確実な本人確認を行うためのサービスをいいます。

年度

R 8 (2026)

R 9 (2027)

R 10 (2028)

R 11 (2029)

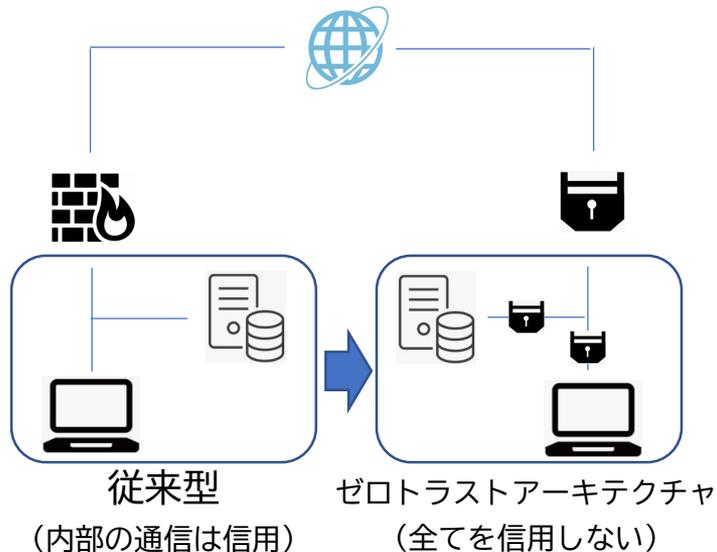
R 12 (2030)

マイナンバー
利用推進

本人確認が必要となる手続きのオンライン化

利活用シーンの充実

情報流出などのリスクからDXツールの利用を躊躇する市民の不安を払拭するために、セキュリティ対策を徹底します。



現状

- ・全職員を対象とする情報セキュリティ研修を実施
- ・富山県自治体セキュリティクラウド推進協議会に参加し、通信の無害化処理などを実施

目標

- ・市が保有する情報のセキュリティの確保に向け、実効性のある体制の構築に努めます。

取組

- ・セキュリティポリシー及びシステム実施手順の見直し
- ・システム関係のBCP（※1）の策定の検討
- ・ゼロトラストアーキテクチャ（※2）の考え方に基づいた「三層分離」の見直し・検討
- ・情報セキュリティ監査の導入の検討

※1 BCP：Business Continuity Planの略で、業務継続計画をいいます。

※2 ゼロトラストアーキテクチャ：ネットワーク上には内外問わず脅威が存在するという考え方

年度

R 8 (2026)

R 9 (2027)

R 10 (2028)

R 11 (2029)

R 12 (2030)

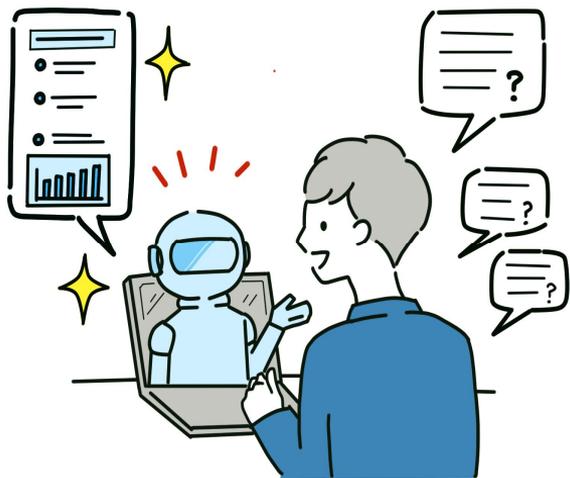
ルール見直し

セキュリティポリシーの改定・浸透

BCPの策定、システム実施手順の見直し

ゼロトラスト
アーキテクチャゼロトラストアーキテクチャ
に基づく手法検討クラウドサービス、コードレスPC、テレワーク
を踏まえた新しいセキュリティ対策の導入

近年、急速に発達するA Iは、行政サービスの在り方を変革する可能性を秘めています。複雑化高度化する行政課題や労働力不足に対応するため、A Iの利用促進に取り組みます。



現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 5 (2023) 年度～ A I 議事録、A I-OCR ・ R 6 (2024) 年度～ (市民向け)A Iチャットボット ミラchat (職員向け)自治体A I zevo
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員がA Iを効果的に活用し、作業時間及び計画作成の委託料など経費の削減につながる環境の整備を推進します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ C A I O (※) 設置の検討 ・ 職員がA Iを活用できる環境の整備 (研修の実施、A Iに係る契約の見直し)

※ C A I O : Chief AI Officerの略で、A I統括責任者をいいます。

年度

R 8 (2026)

R 9 (2027)

R 10 (2028)

R 11 (2029)

R 12 (2030)

A I の利用促進

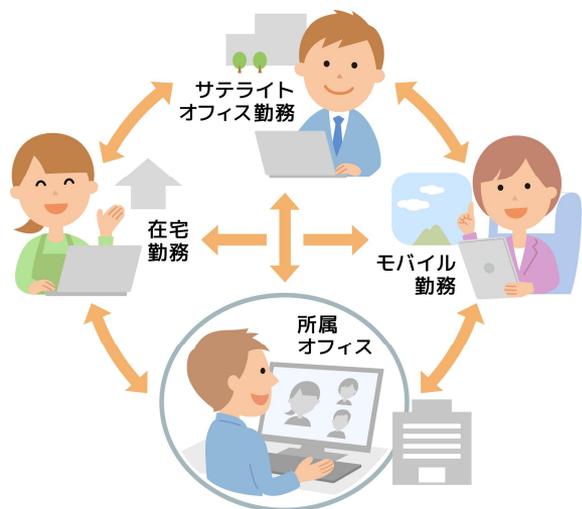
職員向け利活用方法の周知啓発・研修の実施

C A I O設置、導入A I検討

A Iアカウント導入・拡充

生産性の向上・多様な働き方の推進

窓口、会議等の業務内容にかかわらず、庁舎、家庭、出張先等、様々な場所で業務端末が利用できるようネットワーク（機器を含む。）を整備することにより、生産性の向上を図るとともに、多様な働き方を推進します。



現状	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体の書類が多く、テレワークが進まない。 ・テレワーク対応端末が少ない。 ・属人的な業務が多い。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード面・ソフト面の両面から働きやすい環境の構築を推進します。 ・災害時に庁舎等が被災しても、業務執行可能な体制を構築します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化など、アナログからデジタルへの変換の推進 ・セキュリティを確保したまま端末の可搬性を高める方策の研究 ・テレワークの推進に向け、問題点を洗い出します。 ・三層分離見直しに伴う端末の統合を検討します。

年度	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)
端末の可搬性	フリーアドレス試行・スマホ配布検討		方策の研究		新庁舎にて
端末の統合	ゼロトラストアーキテクチャ実現のための手法検討		端末の統合検討		実現

急速に人口減少が進む中、持続可能な地域社会を維持するために、市役所のみならず、企業、教育機関及び市民団体といった地域関係者が一体となったDX推進に取り組みます。



現状	<ul style="list-style-type: none"> ・人口・生産年齢人口の減少により、担い手不足が顕在化しています。 ・多様化するニーズへの対応が困難となってきました。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、防災、建設、医療等様々な分野の地域課題を、デジタル技術をもって解決しようとする者に対し、地域関係者による支援が得られる体制づくりに努めます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を解決しようとする者を、市役所を含む地域関係者で支援します。 ・自治会アプリを普及・促進します。

年度

R 8 (2026)

R 9 (2027)

R 10 (2028)

R 11 (2029)

R 12 (2030)

地域社会の
デジタル化

課題の把握

課題解決に向けた検討・取組

DX推進に当たっては、デジタルに不慣れな方の利便性が低下しないよう、デジタルに慣れた市民と慣れていない市民の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に引き続き取り組みます。



現状

- ・スマホ教室を概ね一月に1回開催していますが、デジタルデバイドの解消には至っていません。
- ・市HPなど、知りたい情報にたどり着けないなど、アクセシビリティの改善が求められています。

目標

- ・DX推進が原因となって、行政サービスを利用できなくなる市民の不便の解消に努めます。
- ・市発信情報をはじめとする様々な場面でのアクセシビリティの向上に努めます。

取組

- ・スマホ教室の実施方法見直し
- ・オンライン手続きのサポート体制設置検討
- ・アクセシビリティ対応した市HPへのリニューアル

年度

R 8 (2026)

R 9 (2027)

R 10 (2028)

R 11 (2029)

R 12 (2030)

デバイド対策

アクセシビリティ確保
(市HPリニューアル)

スマホ教室

方針検討

スマホ教室を含めたオンライン手続きサポート体制検討

リニューアル

運用・改善

アナログ規制の点検・見直し

書面提示、現地調査等のアナログ手法を前提とした規制条項について点検・見直しを行い、行政手続の柔軟化を推進します。



現状	・先進地事例等の研究中
目標	・書面提出、現地確認などアナログ規制条項の見直しを行い、行政サービスを低下させずに、業務の効率化を推進します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル原則に照らした、アナログ規制条項（目視確認、現地調査等）の見直しの実施 ・見直し結果を踏まえた、規制条項のデジタル化対応（システム、機器導入等）

年度	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)
アナログ規制 点検・見直し	規制の洗い出し・見直しの方向性検討		既存条項の見直し		
	新規条項におけるアナログ規制の設定の原則禁止				